

軽費老人ホーム届出事項等の変更に係る提出書類等一覧

変更事項	社会福祉法第62条第1項による届出をした者 (区市町村、社会福祉法人)	社会福祉法第62条第2項による許可を受けた者 (区市町村・社会福祉法人以外の者)		添付書類	備考
	変更届 (第20号様式)	変更届 (2福保高施第2564号別紙様式)	変更許可申請書 (第21号様式)		
①施設の名称及び種類の変更	○	○		・運営規程 ・理事会議事録	
②理事長(開設者)の氏名、住所、経歴及び資産状況の変更	○	○		・履歴書(経歴書) ・法人登記簿謄本 ・理事会議事録	
③条例、定款その他の基本約款	○	○		・定款 ・変更内容及び理由を説明する文書 ・理事会議事録	新旧対照表
④事業所の建物の構造・専用区画の変更	○		○	・図面 ・写真	東京都への事前相談が必要
⑤施設長(管理者)の氏名及び住所の変更	○	○		・勤務形態一覧表 ・履歴書(経歴書) ・辞令 ・資格証明書(施設長が取得しているもの)※ ・理事会議事録	※施設長の資格要件 ・社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有している者 ・施設長資格認定講習会修了者 ・社会福祉事業に2年以上従事した者
⑥運営規程					
(1)従業者数	○		○	・運営規程 ・重要事項説明書 ・勤務形態一覧表 ・資格証明(必要に応じて)	運営規程に定める職員数を変更する場合
(2)利用料の変更	○		○	・運営規程 ・重要事項説明書 ・契約書 ・算定根拠 ・入居者の同意書(現入居者に影響する場合) ・運営懇談会議事録	東京都への事前相談が必要
(3)定員の変更					
①減員	○		○	・図面(必要に応じて) ・写真(必要に応じて)	東京都への事前相談が必要
②増員	○		○	・運営規程 ・勤務形態一覧表	
(4)その他	○	○		・運営規程 ・重要事項説明書	上記(1)～(3)以外の運営規程を変更する場合
⑦財源の調達及びその管理方法	—	—	○	・資金計画 ・借入金償還計画 ・融資予定証明書	事業運営に係る新たな資金調達を行った場合等
⑧経理の方針	—	—	○	・経理規程	適用する会計基準を変更する場合等
⑨事業の経営者又は施設の管理者に事故があるときの処置	—	—	○	・運営規程 ・重要事項説明書	

※同時に複数の変更内容があり、変更届と変更許可申請書の双方に該当する場合は、変更許可申請書(第21号様式)によって申請を行うこと。